発動日時 令和3年4月20日21時

感染拡大注意

飲食店における営業時間短縮のお願い

期間 4月16日(金)から 5月5日(水)まで

前5時から午後9時_{まで}

※特別措置法第24条第9項に基づく協力要請

- 以下の点について、特にご協力をお願いいたします。
 - ▶ 都道府県境をまたぐ移動は慎重に判断してください
 - ▶ 従業員の体調確認の徹底、体調不良者を休ませること
 - ▶ テレワークの推進に一層のご協力をお願いします
- **「まん延防止等重点措置区域」との移動は極力お控えください**

5月5日まで

宮城県仙台市 京都府京都市

大阪府大阪市

兵庫県 神戸市 西宮市 伊丹市 宝塚市 川西市 三田市 猪名川町 明石市

沖縄県 那覇市 浦添市 宜野湾市 沖縄市 うるま市 名護市 糸満市 南城市 豊見城市

5月11日まで

東京都23区武蔵野市立川市 東京都八王子市町田市調布市府中市

埼玉県川口市 千葉県市川市 船橋市 松戸市

神奈川県 横浜市 川崎市 愛知県 名古屋市

上記以外の区域についても、 訪問する際は、ホームページ等で情報を確認し、 当該都道府県の要請に沿った行動を!

気を引き締めて感染防止対策の徹底をお願いします

- 3密の回避マスク着用咳エチケット
- ●手洗い手指消毒●うがい●大声を出さない
- ●店舗を利用の際は、「ガイドライン実践状況」を確認!
- ●営業時間短縮など、店舗が実施する感染対策にご協力をお願いします
- **|発熱などの症状がある場合には、すぐに「かかりつけ医」に相談を!**
 - 相談できる医療機関がない場合には、「受診・相談センター」へお問い合わせください
 - ▶受診・相談センター(24 時間) TEL:0570-200-218
 - ●感染予防などに関するお問い合わせ
 - ▶ 一般電話相談窓口(24 時間) TEL:0120-109-410

徳島県新型コロナウイルス感染症対策本部